

平成30年7月豪雨

災害救援ローン (無担保・有担保)

〈ろうきん〉は自然災害等で被災された方の早期の生活安定と災害復旧を支援します。

制度項目	内容
対象者	平成30年7月豪雨により被災された方または被災された方の3親等以内の親族で当金庫の取引資格を満たす方。 ※対象者は、「災害救助法」適用地域に限りません。
取扱期間	2018年7月9日から2019年3月31日(申込受付分)まで
お使いみち	申込人本人または3親等以内の親族のための以下①、②の費用とします。 ①被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車輛の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他生活資金、および、災害時の当座の生活資金 ②被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費
お借入限度額	<無担保> お使いみち①に該当する場合は1,000万円以内(原則として1万円単位) お使いみち②に該当する場合は2,000万円以内(原則として1万円単位) ※年金生活者は200万円を上限とし、かつ年間の年金受給額の範囲内とします。 <有担保> 1億円以内(原則として1万円単位)
ご返済期間	<無担保> お使いみち①に該当する場合は10年以内 お使いみち②に該当する場合は25年以内 <有担保> 40年以内 ※ご返済期間は満76歳に達するまでの期間とします。 ※上記返済期間内において当初1年間、元金の返済を据置「据置貸付」のご利用もできます。なお、据置期間は返済期間に含まれます。
金利	<無担保> 会員 年1.200%(固定金利)(保証料込み) 会員以外 年1.600%(固定金利)(保証料込み) <有担保> 年1.075%(変動金利)(保証料込み)
返済方法	毎月返済または毎月・ボーナス併用返済 ※年金生活者は毎月返済または2カ月に1回の返済を行う隔月返済とします。(無担保)
お申込条件	最終弁済時年齢が満76歳未満であり、金庫の定める保証機関の保証を受けられる方。
保証	(一社)日本労働者信用基金協会
担保	<無担保> 不要 <有担保> 融資対象不動産(原則として第1順位の抵当権を設定します)
その他	お申込みには罹災証明書等をご提出していただきます。

※審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※くわしい説明書が必要な方は店頭へお申し出ください。



●くわしいお問い合わせ・ご相談は

中国労働金庫
ローンセンター西条 082-420-8001

(2018年7月9日現在)